

平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その1)

計画体系コード	1-2-2	1-1-1	事業名	児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実				
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 秋山						211-2982	
全体計画								
事業内容	放課後帰宅しても家庭が留守となる子どものための児童クラブ等において、障がいのある児童を受け入れることができるよう対応の充実を図る。 【事業内容】 ・指導員配置の充実(児童クラブ) 国庫補助の加算基準に準じ、障がいのある児童の登録数にかかわらず、必要に応じた指導員を配置できるよう充実する。 ・障がい児加算の充実(民間施設方式児童育成会) 国庫補助の加算基準に準じ、障がい児加算の対象について、障がいのある児童の登録数が2名以上であるものを1名以上へと充実する。 ・指導員配置の充実(学校施設方式児童育成会) 国庫補助基準額を基にした指導員の加配基準について、障がいのある児童の登録数が2名以上であるものを1名以上へと充実する。 事業費については計画期間中の指導員配置や加算助成の充実に係る事業費のみ計上する(レベルアップ事業)			<年度別の事業内容>				
				【平成19年度】 障がいのある児童の登録数が1名以上で指導員の加配(児童クラブ・学校育成会) 障がいのある児童の登録数が1名以上で助成金の交付(民間育成会) 【平成20年度~】 障がいのある児童の登録数が1名以上で指導員の加配(児童クラブ) 障がいのある児童の登録数が1名以上で助成金の交付(民間育成会)				
事業内容・量・場所・規模・件数等	平成19年度事業内容(決算)			平成20年度事業内容(予算)				
	【合計】75,443千円(うちレベ分22,127千円) ・児童会館児童クラブ 登録数が2名以上の児童クラブ 32か所 登録数が1名の児童クラブ 25か所 ・ミニ児童会館児童クラブ 登録数が2名以上の児童クラブ 11か所 登録数が1名の児童クラブ 6か所 ・民間施設方式児童育成会 登録数が2名以上の育成会 16か所 登録数が1名の育成会 8か所 ・学校施設方式児童育成会 登録数が2名以上の育成会 5か所 登録数が1名の育成会 1か所 「登録数」は障がいのある児童の登録数			【合計】80,779千円(うちレベ分18,200千円) ・児童会館児童クラブ 登録数が2名以上の児童クラブ 32か所 登録数が1名の児童クラブ 25か所 ・ミニ児童会館児童クラブ 登録数が2名以上の児童クラブ 19か所 登録数が1名の児童クラブ 6か所 ・民間児童育成会 登録数が2名以上の育成会 22か所 登録数が1名の育成会 7か所 「登録数」は障がいのある児童の登録数				
達成目標の状況								
項 目		18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (予 定)	21年度末 (予 定)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
障がいのある児童がいる場合の指導員配置や助成額の充実(障がいのある児童の登録数)		2人以上	1人以上	1人以上	1人以上	1人以上	1人以上 (19年度)	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)								
市民との連携、市民参加 障がいのある子どもの受入れには、保護者や学校との協力や連携が不可欠であり、積極的にコミュニケーションを図っている。 障がいのある子どもと健常児との交流活動から、ノーマライゼーションやボランティアの精神を醸成し、将来的に地域コミュニティが高まることを目指す。 企業等との連携・協働 【資金協力】 【人材協力】 【情報協力】 【その他の協力】 市民・企業等が参加しやすい環境づくり								

## 平成20年度第2次新まちづくり計画事業進行調書(その2) (単位:千円)

計画体系コード	1-2-2	1-1-1		事業名	児童クラブなどにおける障がいのある子どもの対応の充実	
評価(成果)				課題		
<p>国庫補助基準の変更に追随することにより、対応の充実が図られた児童クラブ、児童育成会の箇所数が増加したため、障がいのある児童にとって安全で、保護者にとって安心な放課後の居場所を、より多く確保することができた。同時に、未来を担う子どもたちにノーマライゼーションの精神を培うことが期待できる。</p>				<p>障がいのある児童の受入れについては、健常児との交流を求める保護者の児童会館等に対するニーズが高まっており、障がいのある児童が児童クラブ、民間児童育成会を利用するケースが増えていることから、その受入対応を検討する必要がある。</p> <p>また、民間児童育成会への助成金については、国庫補助基準を追随しているところであるが、平成20年度の国庫補助基準のうち、障がいのある児童の受入施策の充実(687,000円1,421,000円)が図られていることから、平成21年度以降の一般財源が増大する。</p>		
今後の事業の予定・方向						
障がいの有無にかかわらず、子どもたちが安全・安心に、そして健全に過ごすことができるよう、国の動向を見極めながら、障がいのある児童が利用している児童クラブ、民間児童育成会への対応を検討していく必要がある。						
事業費の推移						
項目		19年度	20年度	21年度	22年度	計
計画	事業費	19,600	19,600	19,600	19,200	78,000
	財源内訳					
	国・道支出金	8,702	8,702	8,702	8,702	34,808
	市債	0	0	0	0	0
予算	事業費	19,600	18,200	-	-	37,800
	財源内訳					
	国・道支出金	8,702	8,702			17,404
	市債	0	0			0
実績	事業費	22,127	-	-	-	22,127
	財源内訳					
	国・道支出金	8,931				8,931
	市債	0				0
事業費の進捗率		(19年度実績事業費 + 20年度予算事業費) / (計画事業費)				51.7%
計画との差異(予算・事業内容・規模・時期等)						
<p>(全体) 平成19年度末に学校施設方式児童育成会がミニ児童会館に一括転換された。</p> <p>[19年度] 予算と実績との差については、民間児童育成会の障がい児1名受入れ箇所の増と、年度当初2名以上受入れ箇所の障がい児が年度途中で1名になったことによる、既往分からレベルアップ分への振替によるものである。</p> <p>[20年度] 平成19年度末に学校施設方式児童育成会がミニ児童会館に一括転換された。</p>						